

大月市内に定住し、市内事業所に正規雇用者として就職する若者が返還している奨学金の一部を補助します!!

大月市

奨学金の返還を1年度につき
上限20万円まで支援します!!

奨学金返還支援補助金

補助
金額

申請年度内に返還した奨学金の額(上限20万円)

※奨学金の返還利子相当額は含めません。
※就業日や居住日の都合で、就業・居住期間が1年未満の場合は、その期間に応じた金額となります。

対象期間

最大60ヵ月

※申請は1年度ごとに必要です。
※市外に転居・転職した期間の補助金は交付されません。

対象となる
奨学金

- ◆ 独立行政法人日本学生支援機構が貸与する第一種・第二種の奨学金
- ◆ その他市長が認める奨学金

対象者

以下の要件をすべて満たす方が対象になります。※国家・地方公務員は除く

- ① 大学等を卒業した者で申請年度の4月1日時点で年齢が30歳未満の方
- ② 奨学金を返還している方もしくは返還する予定の方
- ③ 市内事業所等に正規雇用者として勤務し、市内に住所を有している方
- ④ 市民税等を滞納していない方
- ⑤ 暴力団員と関係がない方

申請書類

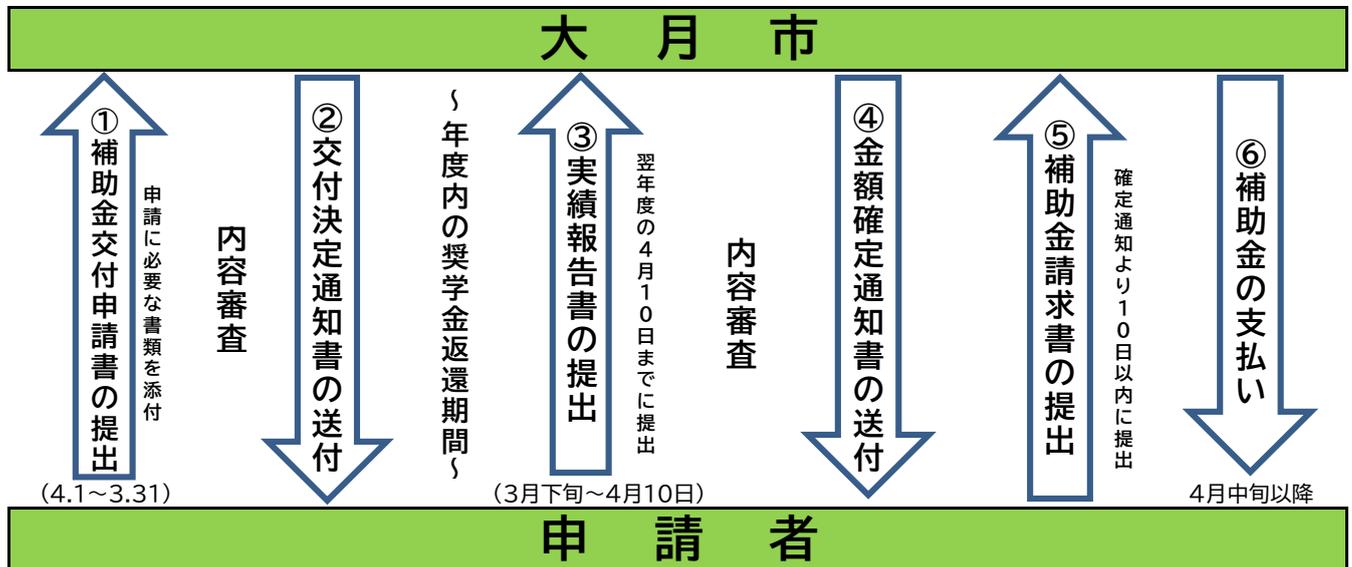
以下の書類を整え、産業観光課窓口(花咲庁舎2階)に提出してください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 大学等を卒業したことを証明する書類
- ③ 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類
- ④ 返還金額を証明する書類
- ⑤ 奨学金の借入残額を証明する書類
- ⑥ 勤務先及び就業年月日を証する書類
- ⑦ 市民税等の納税証明書

補助対象となるケース

令和5年度													令和6年度													令和7年度												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
ケース① 4月1日の同日に居住・就職した場合																																						
○住民登録(2023.4.1)																																						
○就職日(2023.4.1)																																						
奨学金返還開始(2022.10.1~)																																						
R5年度分交付申請期間													R6年度分交付申請期間													R7年度分申請期間												
R5実績報告													R6実績報告																									
R5補助対象													R6補助対象													R7補助対象												
ケース② 異なる日に居住・就職した場合																																						
													○住民登録(2024.7.1)																									
													○就職日(2024.5.1)																									
奨学金返還開始(2023.10.1~)																																						
✖R5年度分交付申請													R6年度分交付申請期間													R7年度分申請期間												
													R6実績報告																									
													R6補助対象													R7補助対象												

補助金申請から交付までの流れ



※申請年度ごとに①~⑥を繰り返します。

※詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

申請・お問合せ

大月市役所 産業観光課 産業振興担当

〒401-0015 大月市大月町花咲1608-19 花咲庁舎2階 ☎ 0554-20-1857

大月市 奨学金返還支援補助金



URL: <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>

※補助金申請書の様式は大月市HPよりダウンロードできます。